## 年金の2.5%引き下げ中止を求める意見書

昨年11月16日、181臨時国会は国会解散に先立ち、きわめて短い時間の審議で、「年金2.5%の引き下げ法案」を含む重要法案を強行可決し、成立させました。

これまでも年金の受給額は減り続けてきました。しかも、消費税引き上げが予定されている中で、年金を大幅に引き下げれば、高齢者の生きる権利を奪うばかりでなく、低迷続きの経済にも計り知れない大きな打撃となることは明らかです。今回の年金削減は、高齢者の生活に深刻な影響を及ぼすだけでなく、将来にわたり年金の削減に道を開くものになり、ひいては若い人たちの年金離れが深刻になる中、年金制度への信頼もさらに低下することは必至です。

地方6団体の中でも、市長会、町村長会などは、年金削減が自治体財政に及ぼ す影響についても言及しています。

以上のような理由から、十分な審議もなく決められた年金引下げは中止すべき です。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年6月 日

熊本市議会

各宛1通